

測量成果電子納品に関する調査研究作業

実施期間 平成16年度
企画部測量指導課 鈴木 宏昭 松田 雅志
木村 幸一

1. はじめに

国土交通省では、CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の一環として、直轄事業における成果品の電子納品を平成13年度より開始している。電子納品に必要となる要領（案）・基準（案）については、平成10年度から順次整備を進めており、平成13年度～15年度の三箇年の第一次建設情報標準化推進計画（以下「第一次計画」という。）では、産学官の委員から構成される「建設情報標準化委員会」のもと、「成果品電子化検討小委員会」において検討を行ってきた。

現在、第一次計画の成果と課題、及び建設事業を取り巻く社会情勢等を踏まえて、平成16年度～18年度の第二次建設情報標準化推進三箇年計画（以下「第二次計画」という。）が進められており、「建設情報標準化委員会」のもと、「電子成果高度利用検討小委員会」が設置されている。

第二次計画では、「成果品電子化検討小委員会」の下部組織として「測量成果電子納品検討ワーキンググループ（WG）」を平成13年度に設置し、国土交通省公共測量作業規程に基づく測量成果等を対象にした、「測量成果電子納品要領（案）」等を策定している。平成16年度からの第二次計画において、「電子成果高度利用検討小委員会」の下部組織として「測量成果電子納品検討WG」に第一次計画時の名称を改称し、引き続き検討を進めている。

これまでの成果として、「測量成果電子納品要領（案）／平成15年3月策定、平成16年6月改訂」及び「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）[測量編]／平成15年9月」が策定・発表されている。

本作業は、「測量成果電子納品要領（案）」の実運用に伴う課題への対応として、測量新技術への対応及びCADデータと「拡張デジタルマッピング（DM）実装規約（案）」との整合性について調査研究を行うものである。

2. 研究内容

調査研究内容は、以下のとおりである。

1. 測量成果電子納品検討WGの運営
2. 測量成果電子納品要領（案）の実運用における課題検討
3. 新技術を測量成果電子納品要領（案）に対応させるための検討
4. CADデータと拡張DM実装規約（案）の整合性についての調査検討
5. 測量成果電子納品要領（案）改訂版の作成
6. 測量成果の事業目的外での利用の促進についての調査研究

○測量成果電子納品検討WGの運営

測量成果電子納品要領（案）の検討と審議を行うため、「測量成果電子納品検討WG」の下に、検討課題別に「電子納品要領検討サブワーキンググループ（SWG）」、「DM/CAD連携SWG」を組織し具体的な検討を行った。

○測量成果電子納品要領（案）の実運用における課題検討

「電子納品Q&A」、「測量成果の電子納品・利用に関するアンケート調査」により、電子納品運用上の問題点を明らかにし、要領（案）の見直し及び変更点の集約を行った。

○測量新技術を測量成果電子納品要領（案）に対応させるための検討

平成16年度にマニュアル化が進められている「ネットワーク型RTK-GPSを利用する公共測量作業マニュアル（案）」、「航空レーザ測量の公共測量作業マニュアル（案）」について測量成果電子納品要領（案）へ対応させるための検討を行った。

○CADデータと拡張DM実装規約（案）の整合についての調査検討

「拡張DM実装規約（案）」の取得基準により、データ作成及び交換方法の実証検証を行い、「拡張DM実装規約（案）」の改訂を行った。

○測量成果電子納品要領（案）改訂版の作成

各検討結果に基づき、「測量成果電子納品要領（案）」、「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）[測量編]」の改訂版を作成した。

○測量成果の事業目的外での利用の促進についての調査研究

事業目的外で利用される測量成果・地理情報の調査及び測量成果の再利用性の向上を図るため、大学等に対しアンケート等による基礎調査を行った。

3. 得られた成果

「測量成果電子納品要領（案）」

「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）[測量編]」

「拡張DM実装規約（案）」

4. 結論

本作業において、上記の成果を得ることができ、公共測量成果の電子納品化、及び再利用性等の促進が期待される。今後も、引き続き以下の事項について調査研究を行い、公共測量成果の電子納品を通じて再利用性を推進する必要がある。

- ・測量成果電子納品要領（案）のフォローアップ検討
- ・測量新技術を用いた測量成果の電子納品検討
- ・測量成果とCADとの連携検討
- ・測量成果の利活用検討
- ・電子的手段による検符及び押印方法の検討